

可決された意見書

市議会では、国会または関係行政庁に意見書を提出することで、議会としての意思を表明します。第4回定例会では、5件の意見書が可決(内3件が全会一致)されました。

発議第31号	被災者生活再建支援法の改正を求める意見書について
発議第32号	義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書について
発議第33号	無戸籍問題の解消を求める意見書について
請願第34号	認知症施策の推進を求める意見書について
発議第35号	Society(ソサエティ)5.0 ^(※2) 時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書について

発議第31号 被災者生活再建支援法の改正を求める意見書について

- 被災者生活再建支援法を改正し、被災者生活再建支援金のうち加算支援金の額を2倍に引き上げ、被災者生活再建支援金全体の最高額を300万円から500万円に引き上げること。
- 被災自治体の負担を軽減するため、被災者生活再建支援法を改正し、被災者生活再建支援法人に対する国庫補助率を2分の1から3分の2に引き上げること。また、都道府県の追加拠出に対し、過去と同等の地方財政措置(起債充当率100%、償還に対する交付税措置80%)を講じること。
- 被災者生活再建支援金の支給対象となる世帯の範囲については、一部損壊世帯を含め、全ての被災者及び局地的な災害の被災者の生活再建を支援する観点から、被災した世帯の実情に応じた柔軟な対応を可能とすること。

発議第32号 義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書について

「義援金差押禁止法」とは、被災者の生活再建を支援するため、義援金の交付を受ける権利を譲渡したり、担保に供したり、差し押さえたりすることや義援金として交付された金銭を差し押さえることを禁止した法律であり、2011年の

東日本大震災の際、被災者が住宅ローンなどの債務や借金返済を抱えていても、義援金が震災の被災者の手元に残るようにするため、議員立法で成立させたものであります。

また、2016年の熊本地震や、2018年の大阪府北部地震、平成30年7月豪雨の際にも同様に法的枠組みを作り、国会会期中に速やかに成立させています。

しかし、これまでの法律は台風や地震など、個々の災害に対応した時限立法として、災害発生のために立法化されてきた経緯があり、近年の我が国の自然災害の頻度を考えると、災害発生時、常に対応可能な恒久法としての制定が求められているところであります。

よって、国及び政府におかれては、近年、自然災害が頻発化する中、災害が起こるたびに立法措置するのではなく、国会が閉会している間にも対応が可能となるよう、「義援金差押禁止法」の恒久化を早期に進められるよう強く要望いたします。

発議第33号 無戸籍問題の解消を求める意見書について

- 強制認知調停の申立てについては、その受付等の際に家庭裁判所の窓口で不適切な指導がなされることのないよう是正するとともに、これに関する法務省や裁判所のホームページの記載を改め、その申立書の書式の改定等を進めること。
- 関係府省庁によるこれまでの類似の通知等により、無戸籍状態にあったとしても、一定の要件の下で各種行政サービス等を受けることができることとされているが、窓口担当者を含め、関係機関に対し無戸籍者問題の理解を促し、適切な対応を周知徹底すること。
- 新たな無戸籍者を生み出さないために、国民的議論を高めた上で、民法改正を見据え検討すること。



教えて
ひごまる

Society(ソサエティ)5.0^(※2)…「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会。サイバー空間(コンピュータネットワーク上に構築された仮想的空間)とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。



主な議決結果〔会派別〕

議案番号・件名	会 派 別 賛 否												議決結果
	自民党	市民連合	公明党	くまもと未来	共産党	市政クラブ	日本教育	自由クラブ	善進会	明政会	地域創世	和の会	
議第287号 平成30年度熊本市一般会計補正予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	可決
議第294号 熊本市客引き行為等の禁止に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第296号 熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第298号 熊本市自転車駐車場条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願第9号 熊本市内における捨て犬と捨て猫の防止を官民が連携して取り組むための請願	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	採択
発議第30号 熊本市中小企業振興基本条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

市議会からのお知らせ

第1回定例会は、2月18日(月)~3月8日(金)予定

詳しい会議日程は熊本市議会ホームページをご覧ください。

熊本市議会

検索

★傍聴にいらしゃいませんか

本会議…どなたでも自由に傍聴することができます。

・傍聴希望の方は、本会議の開催される日に議会棟5階の受付にお越しください。

・手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の1週間前までに下記の議会事務局までご連絡ください。

委員会…委員会室外に設けられたモニターテレビを通じて、どなたでも自由に傍聴(視聴)することができます。

★市議会だよりは無料アプリ「マチイロ」からもご覧になれます

無料行政情報アプリ「マチイロ」へ市議会だよりの掲載を開始しました。

ご登録いただきますと、スマートフォン等で市議会だよりをご覧いただけます。

最新号の発行をお知らせする他、平成30年度以降発行のバックナンバーもご覧いただけます。ぜひご登録ください。

<https://machihiro.town/>

マチイロ

検索



★インターネット中継をしています

定例会、臨時会の本会議及び予算決算委員会は市議会ホームページで生中継・録画中継を行っています。

★会議録の閲覧ができます

平成3年以降の定例会・臨時会会議録及び平成15年5月以降の各委員会会議録を市議会ホームページに掲載しています。それより以前の分については、議会図書室等で閲覧することができます。

編集
後記

議会広報
委員会
(10名)



浜田大介委員長



紫垣正仁副委員長



白河部貞志委員



福永洋一委員



小佐井賢瑞委員



高本一臣委員



光永邦保委員



三森至加委員



山部洋史委員



大塚信弥委員

まもなく平成から新しい元号へと移り変わろうとしています。本市においても、花畑地区や熊本駅周辺の再開発等、新しい魅力あふれる都市へと移り変わる重要な時期を迎えようとしています。今後も市民の皆様と議会での取り組みをわかりやすくお伝えできるように委員一同邁進してまいります。

大塚 信弥 議会広報委員

発行/熊本市議会

編集・文責/熊本市議会広報委員会

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

TEL. 096-328-2684(議会事務局調査課)

FAX. 096-324-3284

第029号

電子メール

gikaichousa@city.kumamoto.lg.jp